

中期計画の各項目	評価項目 (平成20年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 【別紙】:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1)研究者の採用等の研究開発の推進 ①学際的な研究プロジェクトを展開。革新的な研究を実施するとともに、科学分野間の相互作用を促すことのできる研究領域において、研究組織を創設。 ②内外の研究者の招致。外国人研究者の割合を高める。	1. 研究・教育活動、研究者の採用	◎研究者(主任研究者(PI)、その他の研究員、技術員)(特に外国人)は着実に増員されているか。 ・21年度供用開始予定の収容規模(20PI)、開学時の想定規模(50PI)に照らして、進捗状況は順調か。(別紙) ・外国人研究者の割合は上昇しているか。 ○共同研究、受託研究の状況				
③運営委員会に、新たに展開される研究の方向性について議論するアドバイザーグループを設ける。 ④20年度に開催する国際ワークショップに優れた採用候補者の参加を働きかける。 (※ 1(3)②に関連)	採用基準の明確化等、手続きの公平性・透明性に留意した上で研究者の採用を進める。 霊長類神経科学の分野において引き続き、代表研究者と客員研究者の双方について、採用を継続する。これを支援するため、国際的な専門家による委員会を設ける。 構造生物学分野の採用を開始することとし、これを支援するため、年度中に、国際的な専門家のグループを立ち上げる。	◎公平性・透明性に留意した採用が行われているか。(別紙) ◎採用活動が、霊長類神経科学分野において継続、構造生物学分野において開始されたか。 ・募集方法は適切か。十分な応募があったか。 ・採用活動を支援する国際的な専門家グループが設けられたか。 ○霊長類神経科学分野及び構造生物学分野における研究者採用の実績				
3	数理生物学分野における活動の増大と大規模な数理遺伝子学に関する研究の拡大予定を考慮し、ハイパフォーマンス・コンピューティングの基盤設備について、本年度中に、拡大する。	◎ハイパフォーマンス・コンピューティングの基盤設備について、将来の研究活動の見通しを踏まえた拡大が、年度内に行われたか。				
4	新たな研究分野として環境科学を取り上げる可能性を検討することとし、そのために、著名な環境科学の専門家とも協議を行う。2008年秋に、小規模な協議会を開催し、その後、より大規模な国際的なワークショップを開催する。	◎環境科学分野の検討が年度計画に即して着実に行われたか。 ・著名な専門家との協議が十分行われたか。 ・協議会及び国際的ワークショップが適切に開催されたか。				
5	新たなプログラムを設け、研究者や学生が機構において研究を実施し訓練を受ける機会の拡大を図ることにより、研究・教育活動を促進する。	◎新たなプログラムが設けられたか。 ・新たなプログラムは機構の目的に照らし適切な内容か。 ○新たなプログラムによる訓練の実績が上がっているか。				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成20年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 【別紙】:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考						
6	<p>(2)研究成果の普及</p> <p>①国際的な学術誌への発表を奨励。</p> <p>②研究活動に関する年次報告書の作成。</p> <p>③各種メディア、講演会等を通じて一般社会に成果を紹介。</p>	<p>(3)研究成果の普及</p> <p>研究の進捗を示したレポートを作成する。</p>	<p>◎研究の進捗を示したレポートが作成され、成果の普及に活用されたか。</p> <p>○国際的な学術誌等への研究成果の発表件数の増加(対前年度比)。</p> <p>○発表論文の引用状況。</p>										
								7	<p>ウェブサイトの定期的な更新を行い、公表物、ワークショップ・セミナー、施設整備の進捗状況について掲載する。</p> <p>年次報告書を6月に発行するとともに年に4回のニュースレターを発行し、幅広く配布する。</p> <p>ウェブサイトへのアクセス件数の増加を図る(平成19年度 月平均約18000件)</p>	<p>◎ウェブサイトの定期的更新が行われ、公表物、ワークショップ・セミナー、施設整備の進捗状況について掲載されたか。</p> <p>◎年次報告書が発行されたか。また、ニュースレターが定期的に発行されたか。</p> <p>◎ウェブサイトのアクセス件数が増加したか。</p> <p>○年次報告書・ニュースレターの配付方針・配布先(効果的に配付されたか)</p> <p>○その他の取組の実績(中期目標に例示されたプレス発表、利用施設の公開等)</p>			
									8	<p>④知的財産保護のための管理体制の整備。特許等に係る収入を配分する仕組みを構築する。</p>			
9	<p>⑤国際ワークショップやセミナーの継続実施</p>	— (③②参照)			—	—							
10	<p>(3)研究者養成活動</p> <p>①国内外の大学と協力し、連携大学院制度を活用する等で学生の受け入れ指導する。</p> <p>②大学院レベルの研究者養成プログラムの提供が開始できるよう取り組む。その際、国際ワークショップやセミナー等の充実を図ることにより、これらのプログラムを提供する。</p>		<p>◎連携大学院制度が適切に活用されているか。</p> <p>・機関数及び受入学生数の状況は、前年度と比べて進捗しているか。</p> <p>・今後の拡大に向けた取組が行われているか。</p>										
								11	<p>ワークショップやセミナーの開催を継続する。特に、既存のサマースクールに加え、新たにウィンタースクールを開催する(サマースクール:6月から7月、ウィンタースクール:12月)。ワークショップの件数を増加する。(平成19年度7回)</p>	<p>◎ワークショップ、セミナーの開催実績は十分か(ワークショップについては前年度に比べ増加したか)。サマースクールに加え、ウィンタースクールが開催されたか。</p> <p>○ワークショップやセミナー参加者からの評価(アンケート結果等により総合的に満足した結果が得られていると判断できるか)</p> <p>○サマースクールに対する内外の大学からの単位認定状況</p>			

中期計画の各項目	評価項目 (平成20年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 【別紙】:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
(4)大学院大学設置準備活動 ①大学院大学の教育研究分野・組織体制及び教員の人事制度についての考え方の明確化する。これらの議論には運営委員会が携わるものとする。 ②大学院大学の学長及び主な役員となるべき候補者に関する調査を開始することを目指す。	(4)大学院大学設置準備活動 研究・教育組織、教育課程、管理運営の仕組み、教学面の検討委員会、財務計画を含む大学院大学の在り方について検討を深める。 大学院大学の青写真を取りまとめ、その後、次期中期計画において取り上げられる、開学までに必要な準備活動に関する具体的な計画について、さらに検討を進める。 大学院大学のモデルを検討するために実施している我が国と世界の大学院大学に関する調査を完了させる。企画のための会合を運営委員会委員その他の者の参加を得て行い、新たな大学院大学の組織やガバナンスについての提言を得る。	◎大学院大学の在り方についての検討が適切に進められたか。 ・検討項目は年度計画に照らして十分か。 ・大学院大学の青写真が取りまとめられたか。また、青写真が取りまとめられた後、さらに具体的な計画について検討が進められたか。 ・大学院大学のモデルの検討のための調査が適切に行われたか。 ・大学院大学の在り方に関する検討は、運営委員その他の者の参加を得て行われ、組織やガバナンスについての提言が得られたか。				
13		◎大学院大学の学長及び主な役員となるべき候補者に関する調査を開始したか。				
14	(5)施設整備 ①施設の設計計画の遂行を監督するため、研究者からなる委員会を組織し、設計者に対し意見を述べる。	◎研究者による設計計画の遂行の監督が適切に行われたか。研究者から設計者に対して意見を述べる機会が十分に確保されたか。				
15	②プロジェクトマネージャー等の支援を得ながら施設整備を実施。	◎年度計画記載事項を着実に実施したか。 ①新キャンパスにおいて、第1研究棟とセンター棟の建築工事を始める。				
16	②シーサイドサイトの研究者用滞在施設の工事を進める。					
17	③新キャンパスのビレッジゾーンの居住施設の整備計画に着手する。					
18	④研究グループのうま市の研究施設から新キャンパスへの移転に関する計画を作成する。	◎適切な移転計画が立てられているか。 ・研究活動への影響が配慮されているか。				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成20年度計画の各項目)	評価の視点	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
			◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 【別紙】:具体的視点の例を参照				
19	2 業務運営の効率化に関する事項 (1)組織運営及び財務管理 ①事務職員が詳細な業務計画の策定や予算管理を行えるよう、専門能力を高めるための措置を講じる。必要に応じ研修を実施。	(1)組織運営及び財務管理	◎事務職員の専門能力を高める取組が適切に行われたか。 ○研修等についての改善・工夫の状況				
20	②管理運営業務の効率化。 ③財務管理の仕組みの構築や各種規則の整備。	平成20年4月より、新たな組織規程等を施行し、組織の変更を実施する。 引き続きコンプライアンスの確保に努めるなど、内部統制・ガバナンスの充実を図る。	◎年度計画通りに新たな組織規程が施行され、組織の改編が適切に行われたか。 ・新たな組織編成により、円滑に業務が行われているか。 ◎コンプライアンス確保、内部統制・ガバナンスの充実に向けた取組は十分か。(別紙)				
21		契約は原則として一般競争入札等によることとし、「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に進め、その取組状況を公表する。 入札・契約にかかわる事後監視・評価等を行い、契約の競争性・透明性の確保に努める。	◎契約が原則として一般競争入札等によることとされるとき、「随意契約見直し計画」が着実に実施されているか。(別紙) ◎入札・契約について事後監視・評価の仕組みが、契約の競争性・透明性の確保の観点から十分に機能しているか。				
22		シーサイドハウスについて、有効な資産活用が行われるよう引き続き検討を行う。	◎シーサイドハウスの有効活用のための検討が行われ、適切な措置が講じられたか。 ○新キャンパスへの移転後の活用計画 ○その他の主要な固定資産の活用状況				
23	③大学院大学の給与体系の検討。	1(4)参照			—	—	
24	④企業等からの寄附金や競争的研究資金等の外部資金の獲得に努める。	外部研究資金の獲得に努める。外部研究資金申請の準備と提出に関し事務局による研究者のサポート等の取組を行うとともに、申請件数とその成果についての目標を策定する。	◎外部研究資金獲得に向けた取組は適切に行われているか。 ・事務局によるサポート体制は十分か。 ・競争的研究資金の申請件数とその成果についての目標が策定されたか。その内容は適切か。 ○競争的資金の申請状況、獲得状況 ○競争的資金以外の外部資金の獲得努力				

中期計画の各項目	評価項目 (平成20年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
25 ⑤ 役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組む。	事務職員の給与水準について、引き続き、適正化に取り組むとともに、関連する情報の開示に努める。	◎ 事務職員の給与水準(ラスパイレス指数)の適正化に取り組んだか。 ◎ 給与水準について、「勧告の方向性」(19年12月)で示された以下の観点等から国民の理解が得られる説明となっているか。 ・在職地域、学歴等の要因 ・是正の余地 ・類似業務を行っている民間事業者の給与水準 ・業務内容				
26 (2) 活動評価 運営委員会の下に先行的研究事業の研究評価を行う特別委員会を設置し、評価を行う。その他の活動については、年次報告書を運営委員会に提出、同委員会が評価を行う。	(2) 活動評価 先行的研究事業について、十分な成果が上がっているかとの観点から厳格な科学的評価を行う。 平成20年度については、2名の代表研究者について業績評価を完了するとともに、他の代表研究者についても、計画的に評価が実施されるよう準備を進める。	◎ 先行的研究事業の評価が適切な方法により、計画的に実施されているか。 ・2名の代表研究者の業績評価が完了したか。 ・他の代表研究者についての評価について、計画的に準備が進められたか。 ・適切なプロセスの下で評価が行われたか。(別紙) ・評価結果について、中期目標において公表するとされていることを踏まえ、適切なタイミング及び方法により公表されているか。				
27	(3) 運営委員会関係 理事長と運営委員会共同議長が密接に連携して、運営委員会における検討の進捗を図るものとする。 運営委員会の会合を2回開催し、そのうち1回は沖縄で開催することとする。	◎ 理事長と運営委員の間の連携は十分に図られているか。 ◎ 運営委員会が年度計画通りに開催され、審議の結果として十分な進捗が得られているか。				
28 3 予算、収支計画及び資金計画(中期計画別紙の通り)		◎ 予算、収支計画、資金計画に対する適切な執行を行ったか。 ・繰越がある場合には、業務の進捗との関係を示しているか。 ・利益剰余金の発生要因を分析し明示しているか。 ◎ 業務内容等に基づく適切な区分に基づくセグメント情報を開示したか。 ・昨年度と比べて改善が図られているか。				
29 4 短期借入金の限度額		○ 短期借入金の発生状況(発生理由、借入額、借入時期の適切性)				
30 5 重要な財産の処分等に関する計画(計画なし)				—	—	
31 6 剰余金の使途 研究事業の充実及び研究環境の整備に充てる。		○ 剰余金の有無及び有る場合はその使途。				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成20年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己	分科	備考
					評価	会	
32	7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項 (1)施設・設備に関する計画 (1(5)参照)				—	—	
33	(2)人事に関する計画 業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制に努める。柔軟で機動的な人員配置を行う。 期末の常勤職員は23人以内とする。この他、任期制職員を措置する。		◎計画的な職員の採用が行われているか。 ・期末の常勤職員23人に対する期間中の採用が、予算上の計画に沿ったものであったか。 ・事業拡大に伴い増員が必要な業務等について具体的な見通しを立て、それを踏まえた採用を行っているか。				
34	(3)積立金の処分に関する事項(計画なし)				—	—	
<p>※実績が◎の「満足のいく実施状況」に沿った内容に達しない場合、 ①その合理的理由があるか、 ②代替となる取組が行われているか、 等の観点を含め、総合的に評価を行う。</p>							